

認証評価結果に対する改善報告書

平成 30 年 7 月 20 日

1. 大学名：横浜商科大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-2

学長選考規程において、学長の選考に際して理事会の選考後に専任教職員の投票で過半数の信任がないと任命できない内容となっている点は、結果的に最高意思決定機関である理事会の意思が反映できない体制となっているので改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-2 について

「改善を要する点」として指摘を受けた、学長選考規程の内容について、最高意思決定機関である理事会の意思が反映できるよう改定した。規程改定までの手続きは、常任理事会で審議・了承し、それを理事会で審議・承認という手順で進められた。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-2 の資料

- 3-2-01 理事会議事録（平成 30 年 5 月 19 日）
- 3-2-02 常任理事会議事録（平成 30 年 4 月 16 日）
- 3-2-03 横浜商科大学学長選考規程（改定前）
- 3-2-04 横浜商科大学学長選考規程（改定後）